



2019年11月1日

各 位

会 社 名 タキロンシーアイ株式会社
 代表者名 代表取締役社長ＣＯＯ 齋藤 一也
 (コード：4215、東証第一部)
 問合せ先 総 務 部 長 久下 裕之
 (TEL. 06-6453-3817)

株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社取締役（非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度のために設定された信託を「本信託」といいます。）を改定することを決議し、当社取締役に対する本制度の改定については、同年6月26日開催の第124期定時株主総会において承認されました。その決定に基づき、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が追加信託する金額	22,000,000円
(3) 取得する株式の総数	30,000株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引からの取得
(5) 株式の取得時期	2019年11月6日（水）～2019年11月19日（火）（予定）

2. 本信託の概要（下線は改定部分）

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(3) 委託者	当社
(4) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
(5) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(6) 信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
(7) 信託契約日	2018年8月9日（木）
(8) 信託終了日	2021年8月31日（火）
(9) 当初信託期間において、取締役等に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 改定前： 取締役：合計金 <u>36</u> 百万円、執行役員：合計金 <u>63</u> 百万円 改定後： 取締役：合計金 <u>60</u> 百万円、執行役員：合計金 <u>81</u> 百万円	
(10) 取締役等に付与されるポイント総数の上限 改定前： 1事業年度あたり、取締役： <u>13,000</u> ポイント、執行役員： <u>23,000</u> ポイント 改定後： 1事業年度あたり、取締役： <u>22,000</u> ポイント、執行役員： <u>29,000</u> ポイント	
(11) 信託期間延長時の追加取得資金の上限額 延長した信託期間の年数に下記金額を乗じた金額 改定前： 取締役：金 <u>12</u> 百万円を乗じた金額、執行役員：金 <u>21</u> 百万円を乗じた金額 改定後： 取締役：金 <u>20</u> 百万円を乗じた金額、執行役員：金 <u>27</u> 百万円を乗じた金額	
(12) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(13) 金銭を追加信託する日	2019年11月6日（水）（予定）

以上